

登山月報

平成24年度理事会・通常総会を開催	1
第43回 Mountain World	8
日本の山岳切手シリーズ③	9
お国自慢の山⑥	9
動き出した「国際山岳事故調査」	10
西藏登山協会訪日代表団歓迎会	12
JMA、寄贈図書、編集後記	12

平成24年度理事会・通常総会を開催

平成24年度理事会報告

1 日時

平成24年5月19日(土) 13時30分～17時45分

2 場所

岸記念体育会館101～103号室
東京都渋谷区神南1-1-1

3 会議の成立状況(定款第26条)

定数32名(定足数22名)、出席者25名、委任7名、計32名

4 出席者

神崎会長、内藤副会長、國松副会長、松元副会長、八木原副会長、尾形専務理事、仙石、佐藤、石倉、水島、相良、寺内、永井、堀井(昌)各常務理事、小野(北海道)、服部(青森)、尾形(一)(福島)、宮本(長野)、高田(石川)、堀井(啓)(岐阜)、安藤(愛知)、蓬郷(岡山)、田福(徳島)、足達(福岡)、田場(沖縄)各理事 以上25名

(委任者)北山、高山、谷口、西内各常務理事、伊藤(滋賀)、遠山(和歌山)、京才(広島)各理事 以上7名

(同席者)福田、岡本両監事

5 神崎会長挨拶

平成25年4月1日から新公益法人としてのスタートを予定している本協会は、この一年間じっくりと組織固めをし、準備を整えたい。公益社団法人としての本協会はどうかあるべきなのか、先般、「助論」と題したアンケートをお願いしたところ12通の回答を得た。課題、問題点など提起された要点は、文言こそ異なりはあっても言わんとする内容は殆んど同じであった。これらを運営、活動のバイブルとして活かしていきたい。今日、明日と2日間にわたって理事会、総会が続きますが、十分に審議をして頂きたい、と挨拶。

6 議事役員の選出

定款第25条の規定により神崎会長を議長に選出

7 議事録署名人の選出

定款第30条の規定により服部一雄(青森)理事及び水島彰治(神奈川)常務理事を指名

8 議事

(1)第1号議案 平成23年度事業報告(案)について
尾形専務理事から資料を事前配布しているので、詳細説明は割愛し、各担当常務理事から補足説明の後、質疑を受けたいと説明し、承認が諮られた。

●第1号議案、提案通り承認。

(2)第2号議案 平成23年度収支決算報告(案)について
相良常務理事より議案書に基づき、平成23年度の収支決算報告、一般会計、特別会計について説明された。その後、岡本監事より監査報告を受け、承認が諮られた。

●第2号議案、提案通り承認。

(3)第3号議案 平成24年度収支予算に係る付帯決議について

尾形専務理事より平成24年度収支予算について平成24年度上期の予算執行をみて変更が生じた場合、



補正予算を組んで対処することと同予算案については、常務理事会に一任すること。また、公益社団法人への認定申請にあたり、振替科目や配賦基準等の修正を求められた場合は、常務理事会に諮って修正することの承認が諮られた。

●第3号議案、提案通り承認。

(4)第4号議案 正会員の承認について

尾形専務理事から定款第5条第1項第1号に定める正会員として以下の者の承認が諮られた。

四方宗和(京都)、松本実(島根)、宮崎良平(高知)

●第4号議案、提案通り承認。

(5)第5号議案 公益社団法人の副会長候補者の推薦について

尾形専務理事より平成25年度からの公益社団法人日本山岳協会の副会長候補者として以下の者を推薦することの承認が諮られた。

國松嘉伸(滋賀)、佐藤旺(東京)、八木原罔明(群馬)

●第5号議案、提案通り承認。

(6)第6号議案 公益社団法人移行時の理事について

尾形専務理事より公益社団法人移行時の理事については、平成25年4月1日の移行予定日から平成25年5月の通常総会までは、現行理事とし、平成25年度からの新理事は、平成25年度の通常総会で選任することの承認が諮られた。

*安藤：役員候補者として2名選出のブロックは、どちらか1名を選任してほしい、との事だが、当事者同士での話し合いと云う訳にもいかないので、締め切りを定めて文書で通知して欲しい。

◎尾形好：文書で依頼する。

●第6号議案、提案通り承認

(7)第7号議案 公益社団法人日本山岳協会 役員の報酬等に関する規程(案)について

尾形専務理事より議案書に基づいて規程(案)が説明され、承認が諮られた。

●第7号議案、提案通り承認。

(8)第8号議案 定款変更の(案)及び諸規程の変更(案)の修正等の会長一任について

尾形専務理事より公益社団法人への認可申請に当たり、定款変更の(案)及び諸規程の変更(案)について軽微な条文等の修正が求められた場合は、会長に一任することの承認が諮られた。

●第8号議案は、提案通り承認。

(9)第9号議案 倫理規程(案)について

國松副会長より議案書に基づいて倫理規程(案)に

ついて説明され、承認が諮られた。

*安藤：この理事会でこの規程の承認を諮るといことは、倫理委員会の委員長や委員も決めるということか。

◎國松：この委員会は、事案が生じた時点で設置するものである。

*安藤：第3条第3項に任期と再任について規定しているが、それでは矛盾しないか。

◎國松：確かに第3項の定めは不要かも知れないが、他の団体の倫理規程を見るとこのように定めている規程が多い。基本的には非違行為が具体的に出てきた時点で臨時の委員会を設置して対処すれば良いのではないかと考える。

*松元：第2条の「加盟団体等に所属するすべての者に適用する。」とは、どの範囲まで対象となるのか。各岳連の加盟団体での不祥事についても本協会が倫理委員会を設置して対応するのか。

◎國松：基本的には各岳連でもこの倫理規程に準じた規程を設ける必要があると思う。それが整備されるまでは、重大な非違行為が生じた場合は、本協会が審査すべきであり、それ以外の事案については当該岳連に対して個別事案の対応を指導していく必要があると思う。

*小野：やはりこの「加盟団体等に所属するすべての者に適用する。」というところがひっかかる。この文言では加盟している会員すべてに適用される事になるので、おかしい。

*服部：岳連が主管して日山協の主催事業を行う場合もあるので、そういう場合を想定しての対象範囲と考えてはどうか。

◎國松：国体等の全国大会で加盟団体に所属する者が不祥事や重大な影響を及ぼす事案を起こした場合を想定すると、この文言を外すことはできない。

*松元：この倫理規程が施行された場合、既に倫理規程を制定している岳連等の倫理規程は廃棄して日山協の倫理規程に準じなくてはならないのか。

◎議長：日体協にも倫理規程があり、若し加盟団体の本協会が何らかの不祥事を起こした場合、日体協の倫理規程で審査されるのかと云えばそうではない。日体協に関する事案であれば日体協の倫理規程で審査されるであろうが、本協会の運営・活動等に関することであれば本協会の倫理規程で審査されるべきで、各岳連での事案についてもそのような対応になると思う。文言は文言として運用面での対応が必要であ

る。

◎國松：第3条に5つの非違行為を述べているが、その内第5号が柔軟に対応する内容と判断して貰えば宜しいのではないかと。非違行為が起きた場合、日山協に関するものなのか各岳連または加盟団体に関する事案なのかは、この第5号で対処できると思う。この倫理規程が施行されたからと云って47都道府県岳連(協会)を縛ることはないと思う。

*安藤：日山協に関する事案が対象になるというのであれば、具体的にその文言を入れるべきではないか。

◎寺内：日山協は日本の登山界を統括する団体として各都道府県岳連(協会)を指導していく立場にある。傘下の岳連・協会で処理しきれない事案が生じ、日山協に判断を求められたような場合、それに対応するための指針になるのが倫理規程で加盟団体の個人を管理するものではない。

*安藤：規程なのだから誰がみても判るようにそういう思想を規程の中に盛り込むべきではないか。

◎寺内：それは第1条の目的のところを簡略化して書かれている。

*小野：北海道岳連でもこのほど一般規程の条項に罰則規定を加えたが、適用対象者は役員と加盟団体までとし、傘下の加盟団体の会員までは考えていない。加盟団体の会員については、その加盟団体で処理すべきであり、そう考えるとどうしても「すべての者」のところをこざわりがある。

◎議長：「すべての者」の捉え方だが、決して圧力をかけるわけではなく、日山協に関する事案が起こった場合、どのような人にも対応できるようにしておくべきではないか。

◎國松：各都道府県岳連・協会が行っている事業に日山協が立ち入る訳ではない。あくまでも日山協が主催・主管する国体や全国大会的な事業に各都道府県岳連を代表して参加する選手、監督、ルートセッター、審判員、競技役員などが不正及び非違行為を起こした場合を対象とするものである。他の競技団体の倫理規程を参考にしてもこのような文言になっているので、このように提案した。

*安藤：第3条4号の刑罰法規に抵触する行為は日常的に起こる可能性が高い。これも「本協会に関する」とすれば判るが、第3条のような文言では、刑罰法規に抵触した全ての行為と捉えられるのではないかと。

◎議長：それも第3条5号の本協会が必要と判断した

場合で対処できるのではないかと

*尾形一：それらについては第1条の目的で謳ってあるので、この文面から読み取って貰えばよいのではないかと。

◎内藤：日山協に関する事案と各岳連に関する事案とは分けて対応する訳で、条項を個別にみるとそういう捉え方もできるかもしれないが、大枠の中でみれば問題がないのではないかと。過去にも臨時の委員会を設けて対処したことがあるが、その時は当該岳連が2つにまたがったために日山協が選手登録規程に則って裁量した経緯がある。取敢えずこの規程は早急に施行したいので、若し問題がある場合は、次の理事会で改訂してはどうか。ご理解頂きたい。

●第9号議案は、提案通り承認。

(10)第10号議案 山岳競技規則集及び競技施設設置認定基準の改訂(案)について

寺内専務理事より議案書に基づき改訂(案)について説明され、承認が諮られた。

●第10号議案は、提案通り承認。

(11)第11号議案 平成24年度の理事会運営方針について

尾形専務理事より議案書に基づき専務理事の担務、平成24年度の理事会等の会議日程、通常の業務運営及び公益社団法人の認定申請書類に関しては専務理事会に一任する件などが説明され、承認が諮られた。

●第11号議案は、提案通り承認

(12)第12号議案 参与候補者の承認について

尾形専務理事より参与候補者として岩澤三郎氏(兵庫)の承認が諮られた。

●第12号議案は、提案通り承認

9 報告

1)平成23年度共済会事業報告及び収支決算報告について

尾形専務理事より資料に基づき、山岳共済会の平成23年度の事業報告及び収支決算が説明された後、岡本監事より監査の報告があった。

2)公益社団法人移行後の監事候補者の推薦について

尾形専務理事より公益社団法人移行後の監事候補者については、平成24年2月19日に開催された評議員会で「会長・副会長・監事選考委員会」で選考し、5月の総会に諮って選任することで承認されており、選考委員会から岡本忠良、内藤順造、中島正喜の3氏が総会に推薦されたことが報告された。

3) 審判員、競技運営員、ルートセッター等の認定について

寺内常務理事から資料に基づきS. A. B級ルートセッター、審判員一覧及び平成23年度に認定されたC級審判合格者、競技運営員認定・更新者について報告があった。

4) 第74回～77回国体実施競技選定に係る結果について

寺内常務理事より山岳競技が毎年実施の競技に決定したと報告があった。

5) 平成24年度S C指導員養成講習会について

永井常務理事より全国5箇所で開催される講習会への参加を呼びかけられた。

6) 平成24年度自然保護委員総会について

石倉常務理事より北海道で開催される標記総会の開催要項が説明された。

※議事・報告終了後、先般、神崎会長から提案された「助論」アンケートについてブレインストーミングを行った。

10 閉会

平成24年度通常総会報告

1 日時

平成24年5月20日(日) 10時30分～15時15分

2 場所

岸記念体育会館101～103号室
東京都渋谷区神南1-1-1

3 会議の成立状況(定款第26条)

定数57名(定足数38名)、出席者53名、委任4名、計57名

4 出席者

神崎会長、内藤副会長、國松副会長、八木原副会長、松元副会長、小野(北海道)、服部(青森)、高橋(岩手)、濱田(宮城)、佐々木(秋田)、清野(山形)、尾形(一)(福島)、西内(茨城)、仙石(栃木)、佐藤(群馬)、石倉(埼玉)、高山(千葉)、水島(神奈川)、阿部(新潟)、宮本(長野)、松本(富山)、高田(石川)、牧野(福井)、滝田(静岡)、安藤(愛知)、亀井(三重)、堀井(啓)(岐阜)、伊藤(滋賀)、四方(京都)、山並(大阪)、中西(兵庫)、吉村(奈良)、亀尾(鳥取)、松本(島根)、蓬郷(岡山)、小林(山口)、木村(香川)、田福(徳島)、峯本(愛媛)、宮崎(高知)、足達(福岡)、多田(佐賀)、溝上(長崎)、工藤(熊本)、後藤(大分)、多賀(宮崎)、中尾(鹿児島・代理)、田場(沖縄)、尾形(好)(特

別)、相良(特別)、寺内(特別)、永井(特別)、堀井(昌)(特別) 以上53名

(委任者) 遠山(和歌山)、京オ(広島)、北山(特別)、谷口(特別) 以上4名

(同席者) 坂口、瀧島、山本、国澤、城、栗飯原各顧問、岡本監事

5 神崎会長挨拶

本協会では今年の8月に公益社団法人の認定申請を行い、平成25年4月1日から新公益法人としてのスタートを予定している。これからは自分達の組織だけを考えることは許されない。登山界が一つになって社会に親しまれる組織作りを心掛けていかなければならない。そのためには我々が考え方、意識の持ち方を変えていかなければ日山協は変わらない。是非、皆さんには意識をしっかりと持っていただき、新しい日山協、登山界作りに協力して頂きたい、と挨拶。

6 議事役員の選出

定款第25条の規定により神崎忠男会長を議長に選出

7 議事録署名人の選出

定款第30条の規定により濱田久晴(宮城)及び石倉昭一(埼玉)を指名

8 議事

(1)第1号議案 平成23年度事業報告について

(2)第2号議案 平成23年度会計報告について

(3)第3号議案 平成24年度収支予算に係る付帯決議について

第1号から第3号議案までは理事会議案と同様に承認が諮られ、何れも提案通り承認された。

(4)第4号議案 公益社団法人の副会長の選任について
理事会第5号議案で推薦された、次の副会長が承認された。

國松嘉伸(滋賀)、佐藤旺(東京)、八木原罔明(群馬)

(5)第5号議案 公益社団法人移行後の監事の選任について

尾形専務理事より平成25年度からの公益社団法人日本山岳協会の監事として次の者の承認が諮られ、提案通り承認。

岡本忠良(岡山)、内藤順造(山梨)、中畠正喜(税理士)

(6)第6号議案 公益社団法人移行時の理事について

(7)第7号議案 公益社団法人日本山岳協会役員報酬等に関する規程(案)について

第6号及び第7号議案も理事会第6号、7号議案通

平成23年度事業報告

り承認が諮られ、提案通り承認された。

(8)第8号議案 定款変更の(案)及び諸規程変更の(案)の修正等の会長一任について

尾形専務理事より議案書に基づいて公益社団法人への認可申請に当たり、定款変更の(案)及び諸規程の変更(案)について軽微な条文等の修正が求められた場合は、会長に一任することの承認が諮られた。

*松本(睦)：諸規程にはどのような規程が入るのか、修正されたものはどのようにして知らせて貰えるのか。

◎尾形(好)：諸規程としては、会員規程、加盟団体規程、役員の報酬等に関する規程などである。修正を求められた定款変更の(案)及び諸規程(案)については、修正後、各岳連・協会に速やかに告知する。

●第8号議案、提案通り承認

9 報告

(1)平成23年度共済会事業及び収支決算について

尾形専務理事より理事会同様の報告があった。

(2)(社)日本山岳協会 倫理規程について

尾形専務理事より資料に基づき本協会の倫理規程が制定・施行されたことが報告された。

(3)山岳競技規則集及び競技施設設置認定基準の改訂について

(4)審判員、競技運営員、ルートセッター等の認定について

(5)第74回～77回国体実施競技選定に係る結果について

(3)(4)(5)について高山常務理事より資料に基づき理事会同様の報告があった。

(6)第32回オリンピック競技大会の東京招致に向けた決議文について

尾形専務理事より資料の決議文をJOCに提出した旨、報告があった。

(7)平成24年度自然保護委員総会について

小野正会員より北海道で開催される標記総会の開催要項について説明された。

(8)第51回全日本登山体育大会について

福井の牧野正会員より資料に基づき第51回大会の開催要項について説明があった。

※議事・報告終了後、各岳連・協会の現状を報告して頂いた。

10 閉会

【お詫びと訂正】先月号(518号)の山岳スキー競技大会報告記事最終行中(2頁)の応援を頂いた岳連名に「新潟」が抜けていました。お詫びして訂正します。

1 安全登山普及事業

(1)登山指導者育成事業

ア)指導員研修会

①指導委員研修・委員総会 6/11～12 東京

②指導常任委員研修会

9/3～4 神奈川県山岳スポーツセンター
2/4～5 土合山の家

③登攀技術研修会・主任検定員養成講習会・上級指導員養成講習会の開催 10/15～16 宮城
イ)指導員養成講習会

④スポーツクライミング指導員養成講習会

7/16～17、7/30～31 神戸市登山研修所
8/18～21 千葉・印西市

ウ)公認山岳スポーツ指導者の養成

①山岳指導員・上級指導員養成講習会の実施

エ)氷雪技術研修会・主任検定員養成講習会・上級指導員養成講習会の開催

・大山(2/11～12)、富士山(3/18～20)

オ)B級主任検定員養成講習会の開催

・11/12～13 神奈川県山岳スポーツセンター

(2)青少年育成事業

ア)高体連登山部関連

①第55回全国高等学校登山大会の開催 8/9～13 青森・北八甲田

②第2回全国高等学校選抜クライミング選手権大会の開催 12/24～25 加須市市民体育館

イ)ジュニア登山教室

①「少年少女登山教室」の開催(委託実施11件)

②「みんな集まれ!ジュニア登山教室 in 立山」
8/10～13 国立立山青少年自然の家ほか

③「ジュニア・普及情報交換会」2/18 東京

(3)安全登山の啓発事業

ア)中高年安全登山指導者講習会の開催

①東部地区(秋田・鳥海山系) 9/16～18

②西部地区(兵庫・六甲山系) 10/21～23

イ)第50回全日本登山体育大会の開催 10/28～30
福岡・英彦山、平尾台

ウ)山岳レスキュー講習会

①無雪期:9/23～25 国立登山研修所

②積雪期:1/27～29 土合山の家

エ)平成23年度全国山岳遭難対策協議会の共催(文部科学省他) 7/7(木)東京

オ)「第8回山岳遭難事故調査報告書」作成

カ)UIAA登山標準調査

・UIAA登山委員会に青山副委員長を派遣

4/7～9(スイス)、9/17～18(イタリア)

キ)研修及び研究会

①遭難対策研修会兼委員総会 6/25～26 奈良

②国際委員総会兼第29回海外登山遭難対策研究会
6/18～19 山梨

③第50回海外登山技術研究会 2/18 東京

ク)山岳遭難救助隊保険及び主催・主管事業の短期国内旅行傷害保険の新設

(4)登山に関する文化・学術の振興事業

ア)新聞・ラジオ・テレビ・雑誌等への情報提供

イ)第2回日本山岳グランプリ顕彰の公募と選考

・グランプリ:平山裕示

ウ)平成23年度海外登山隊奨励金の公募と選考

・ウルタルII峰南東ピラー登山隊2012

・Mt.Api Expedition 2012登山隊

エ)第25回海外登山女性懇談会の開催(12/6東京)

- オ) 各種スポーツ賞等の候補者推薦
 - ・第61回日本スポーツ賞：堀創
 - ・公認スポーツ指導者表彰：松下征文(滋賀)、湯浅誠二(京都)、伊澤則昭(長野)
- カ) 日体協・JOC創立100周年功労者表彰の候補者推薦：特別功労者1名、功労者42名が表彰
- キ) 平成25年度叙勲及び褒章候補者の推薦
 - ・田中文男前会長を叙勲候補者として推薦
- ク) 各種登山及び山岳スポーツ大会等の後援

2 競技運営及び競技力向上事業

- (1) 競技会運営事業
 - ア) 競技会・研修会の開催
 - ① 第7回山岳スキー競技日本選手権大会
 - ※東日本大震災のため開催を中止
 - ② 第25回リード・ジャパンカップ(山口国体リハーサル大会) 6/4～5 山口
 - ③ 第14回JOCジュニアオリンピックカップ(8/14～16 富山)
 - ④ ルートセッター全国研修会(8/10～12 富山)
 - ⑤ 第7回ボルダリング・ジャパン・カップ(2/25～26 長崎)
 - ⑥ 競技委員会ブロック研修会
 - イ) 国体山岳競技の主管
 - ① 5/14～15 山口国体第1回基準会議、山口市
 - ② 6/3～5 山口国体第2回基準会議、山口市
 - ③ 9/10 組合せ抽選会 岸記念体育会館
 - ④ ブロック大会の開催(委託実施)
 - ⑤ 10/2～4 第66回山口国体山岳競技 山口市
 - ウ) 競技運営
 - ① 競技委員総会の開催(4/24 東京)
 - ② 第2回全国高等学校選抜クライミング選手権大会の開催(詳細は青少年育成事業の項)
 - ③ ワールドカップ印西2012大会の開催準備
- (2) 競技力向上事業
 - ア) 代表選手の選考と派遣
 - ① ボルダリング・W-cup(第1戦～第9戦 4～8月)
 - ② リード・W-cup(第1戦～第10戦 7月～11月)
 - ③ 世界選手権・障害者大会(7/15-24 イタリア)
 - ④ アジアユース選手権(7/28～30 シンガポール)
 - ⑤ 世界ユース選手権(8/25～28 オーストリア)
 - イ) スポーツ障害予防の啓発

3 登山研究調査事業

- (1) 医・科学支援事業
 - ア) 日体協公認スポーツドクター養成支援
 - イ) U I A A MedCom Official Standardsのテーマとして与えられている「Non Caucasian and High Altitude」についての検討
 - ・U I A A 医事委員会への派遣(10/18～22 スェーデン)
 - ウ) ジュニアクライマーの心理特性のアンケート調査
 - エ) 日山協が支援している医科学的諸事業
 - ① 国際認定山岳医研修会
 - ② 日本登山医学会認定山岳医研修会
 - ③ N P O 富士山測候所を活用する会
 - ④ J S M M 登山者検診ネットワーク
 - オ) ドーピング防止の指導啓発
 - ① ドーピング検査実施
 - 第25回リード・ジャパンカップ大会(6/5)
 - 第7回ボルダリング・ジャパン・カップ(2/26)
 - ② T U E (治療目的使用に関する除外措置)申請の支援
- (2) 国際交流事業
 - ア) 派遣

- ① BMC International Summer Climbing Meetへの派遣(5/7～20 英国)
- ② BMC International Winter Climbing Meet 2012への派遣(1/22～29 英国)
- イ) 国際交流
 - ① 中華民国山岳協会何中達理事長ら訪日団歓迎会(8/23 東京)
 - ② NMA ジンバ・ザンブー会長他アジアの山仲間を囲む会(9/5 東京)
 - ③ 日中韓登山技術交流事業の開催(1/13～20 富山)
- (3) 山岳の環境保全事業
 - ア) 研修及び研究会
 - ① 自然保護委員総会・研究会の開催(10/15～16 大山)
 - ② 常任委員現地研修会(6/18～19 栗駒山)
 - ③ 自然保護指導員研修会(11/26 東京)
 - イ) 自然保護の啓発
 - ① 自然保護指導員制度の推進
 - ② 全国環境月間(6月)の実施
 - ③ 環境庁・自然公園指導員制度への協力
 - ・自然公園指導員の推薦
 - ・自然公園ふれあい全国大会
 - ④ 自然公園指導員功労者表彰の候補者推薦
 - ・岡山喜栄作(青森)、小野倫夫(北海道)、宮崎良平(高知)を表彰
 - ⑤ 山の野生鳥獣目撃レポート・プロジェクトの推進
 - ・試行
- ウ) その他
 - ① トレイルランの実態調査の検討
 - ② 尾瀬管理費問題の検討
- (4) その他の支援事業
 - ア) 第4回ウィンタークライマーズミーティング2012の支援
 - 2/10～12 栃木、足尾・松木沢流域

4 共益事業

- (1) 広報出版等
 - ア) 『登山月報』毎月15日定期発行 第505号(4月号)～第516号(3月号)
 - イ) H P の更新
- (2) 会議等
 - ア) 会計監査 4/25(月)～26(火)
 - イ) 総会(通常)5/15、(臨時)3/11
 - ウ) 理事会(第1回)5/15、(臨時)8/28、(臨時)11/13、(第2回)3/10
 - エ) 常務理事会 毎月定例(原則として第2木曜)開催
 - オ) 三役会 毎月常務理事会の前に開催
 - カ) 顧問懇談会 8/4
 - キ) 山岳4団体懇談会 7/12 幹事団体：労山
 - ク) 「山の日」制定プロジェクトの推進
 - ・リーフレット第3弾、第4弾の発行・配布
 - ・「国際山岳年プラス10」シンポジウムの準備協力
- ケ) 国際会議
 - ① U I A A 理事会 5/12～15 (欠席)
 - ② U A A A 理事会 5/15～20 モンゴル
 - ③ I S M F 総会 6/17～19 スペイン
 - ④ U I A A 総会 10/6～8 ネパール
 - ⑤ U A A A 総会 10/9 ネパール
 - ⑥ I F S C 会議 11/19 ドイツ
 - ⑦ I F S C 総会 2/25 オランダ
- コ) 平成23年度役員・会員名簿の作成・発行
- サ) 東日本大震災の災害復興支援(義援募金総額：8,409,435円)

収支計算合計表

期間：平成23年4月1日～平成24年3月1日 (単位：円)

科目	予算額	決算額	差異
1 運用収入	110,000	41,464	68,536
2 会費収入	15,020,000	14,667,700	352,300
3 事業収入	42,850,000	53,780,179	-10,930,179
4 補助金等収入	59,180,000	58,472,400	707,600
5 他会計より繰入金収入	14,813,196	17,568,930	-2,755,734
6 特定預金取崩収入	0	0	0
7 財務活動収入	0	0	0
8 特別収入	0	0	0
当期収入合計	131,973,196	144,530,673	-12,557,477
1 広報事業費支出	6,000,000	5,781,617	218,383
2 指導事業費支出	3,210,000	4,893,615	-1,683,615
3 避難対策事業費支出	4,240,000	4,817,038	-577,038
4 普及事業費支出	28,770,000	34,910,440	-6,140,440
5 自然保護事業費支出	600,000	535,976	64,024
6 競技事業費支出	25,810,000	26,211,240	-401,240
7 強化事業費支出	9,680,000	7,786,613	1,893,387
8 国際海外事業費支出	5,350,000	5,470,304	-120,304
9 医科学事業費支出	3,140,000	2,622,533	517,467
10 管理費支出	33,200,000	32,867,258	332,742
11 予備費支出	1,000,000	1,000,000	0
12 他会計へ繰入金支出	14,813,196	17,568,930	-2,755,734
13 特定預金積立支出	1,000,000	1,000,000	0
14 固定資産取得支出	0	0	0
15 貸付金支出	0	0	0
当期支出合計	136,813,196	145,465,564	-8,652,368
当期収支差額	-4,840,000	-934,891	-3,905,109
前期繰越収支差額	14,395,678	14,395,678	
次期繰越収支差額	9,555,678	13,460,787	-3,905,109

※予算額は補正予算後の額

貸借対照表

(単位：円)

科目	当期末残高 (H24/3/31)	前期末残高 (H23/3/31)	差異
I 資産の部			
1 流動資産			
現金・預貯金・郵便振替	10,436,618	16,452,733	-6,016,115
立替金	0	0	0
未収入金	12,298,194	4,570,372	7,727,822
前払費用	257,210	559,723	-302,513
仮払金	160,000	0	160,000
流動資産合計	23,152,022	21,582,828	1,569,194
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	50,000,000	50,000,000	0
割引債券	0	0	0
基本財産合計	50,000,000	50,000,000	0
(2) 特定資産			
登山基金・定期預金	15,495,367	14,495,367	1,000,000
退職給与引当預金	1,335,500	3,200,000	-1,864,500
特定資産合計	16,830,867	17,695,367	-864,500
基本財産・特定資産合計	66,830,867	67,695,367	-864,500
(3) その他固定資産			
機械器具	108,065	130,278	-22,213
什器備品	554,925	713,475	-158,550
電話加入権	43,989	43,989	0
その他定期預金	0	0	0
その他固定資産合計	706,979	887,742	-180,763
固定資産合計	67,537,846	68,583,109	-1,045,263
資産合計	90,689,868	90,165,937	523,931
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	9,122,167	6,723,783	2,398,384
前受金	269,300	0	269,300
預り金	275,768	195,330	80,438
仮受金	24,000	268,037	-244,037
流動負債合計	9,691,235	7,187,150	2,504,085
2 固定負債			
退職給与引当金	1,335,500	3,200,000	-1,864,500
固定負債合計	1,335,500	3,200,000	-1,864,500
負債合計	11,026,735	10,387,150	639,585
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	50,000,000	50,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(50,000,000)	(50,000,000)	(0)
2 一般正味財産	29,663,133	29,778,787	-115,654
正味財産合計	79,663,133	79,778,787	-115,654
負債及び正味財産合計	90,689,868	90,165,937	523,931

財産目録

平成24年3月31日現在 (単位：円)

科目	金額
I 資産の部	
1 流動資産	
現金・預貯金・郵便振替	
現金手許有高	138,006
当座預金	1,038,195
普通預金日体協口	3,091,986
普通預金スポーツ振興基金口	1,073,869
普通預金免税口	196,262
普通預金JOC口	2,577,790
普通預金くじ口	434,349
普通預金登山基金口	705,843
普通預金中高年口	86,727
普通預金義援金	76
郵便振替1	768,136
郵便振替2	256,460
普通預金退職引当	0
普通預金登山基金口	68,556
定期預金退職引当-利息分	363
現金預貯金郵便振替の合計	10,436,618
その他流動資産	
立替金	0
未収入金	12,298,194
前払費用	257,210
仮払金	160,000
流動資産合計	23,152,022
2 固定資産	
(1) 基本財産	
定期預金	50,000,000
基本財産合計	50,000,000
(2) 特定資産	
登山振興基金・定期預金	15,495,367
退職給与引当預金	1,335,500
特定資産合計	16,830,867
(3) その他の固定資産	
機械器具	108,065
什器備品	554,925
電話加入権	43,989
定期預金	0
その他の固定資産合計	706,979
固定資産合計	67,537,846
資産合計	90,689,868
II 負債の部	
1 流動負債	
未払金	9,122,167
前受金	269,300
預り金	275,768
仮受金	24,000
流動負債合計	9,691,235
2 固定負債	
退職給与引当金	1,335,500
固定負債合計	1,335,500
負債合計	11,026,735
III 正味財産	79,663,133

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、郵便振替、未収入金、前払費用、仮払金、立替金、未払金、前受金、仮受金及び預り金を含めている。

尚、当期末及び前期末残高は下記2に記載のとおりである。

2. 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

科目	当期末残高	前期末残高
現金預金	10,436,618	16,452,733
未収入金	12,298,194	4,570,372
前払費用	257,210	559,723
仮払金	160,000	0
合計	23,152,022	21,582,828
未払金	9,122,167	6,723,783
前受金	269,300	0
仮受金	24,000	268,037
預り金	275,768	195,330
合計	9,691,235	7,187,150
次期繰越収支差額	13,460,787	14,395,678

第43回 Mountain World

エヴェレスト・ラッシュの顛末

池田常道

世界最高峰は、今季も大勢の登山者でにぎわった。登山許可の数でいえば、ネパール側32隊337人チベット側13隊109人、合計45隊446人の外国人登山者が入山した。もちろん、これを上回る数のネパール・シェルパやチベット人がいるから、登山活動に従事した人数は優に1000人を超える。登頂に成功したのは、暫定集計で537人（ネパール側389、チベット側148）。なお、Everestnews.comは6月1日現在、確認された数を425人と伝えている。誤認やあいまいな伝聞などがあり、正確な数が決まるのは例年数ヶ月後であることは、お断りしておかなければならない。一方、遭難死者は10人（外国人7人、シェルパ3人）。BCおよびそこから上部で亡くなったのが8人、搬送されたあとに亡くなったのが2人である。このうち、頂上ないし上部から下山中に亡くなった者が6人もいる。

今季のエヴェレストは5月なかばまで天候が悪く、いわゆる「好天の窓」は19～20日と25～26日の2回しか訪れなかった。いきおい各隊の頂上攻撃はこれらの数日間に集中し、ルート上に例年以上の渋滞を引き起こした。頂上に立つまでに時間を浪費し、無事帰途に就いても難所で順番待ちを強いられる。本人の登高速度が遅かったことも含めて、「死の地帯」では最も避けなければならない、想定外の長時間行動が限られた酸素で行動する人々を窮地に陥れ、ジョン・クラカワーがその著『空へ』で詳細に語った1996年の悲劇にも似た状況が再現された。もうひとつの要因は、今季のエヴェレストは雪が少ないため落石が頻発し、混雑と相まって状況を危険と見た有力公募隊HIMEX（ラッセル・ブライス隊長）が早期に撤退してしまったことだろう。これまで北面でも南面でも調整役を務めてきたブライスを欠いた各隊は、天気予報をたよりに一挙に頂上をめざし、上記2回のチャンスで、一晩に100人以上が殺到する結果となった。

南面では、頂上までのルート工作がようやく5月18日に完成したが、これを待ちきれないチリ隊は同日、自力で真っ先に登頂、無酸素のウエリ・シュテック（スイス）も続いた。ルート工作はIMG（8人）



ローツェ・フェースの人の列。これでは追い抜きもままならない。シモーネ・モーロ提供。

とピーク・フリークス（2人）のシェルパが担当、インド隊の4人も頂上に立った。19日には南面から9隊が登頂、北面の各隊も同日頂上に立った。10年前に女性最高齢登頂記録（63）を作った渡邊玉枝さん（73）も頂上に立ち、自らの記録を更新した。翌20日には早くも強風がつのり、両面で4人が遭難した。イタリアのルイジ・ランピーニ（69）は、北面の最終キャンプで4晩も孤立して一時は遭難と報じられたが、他隊に助けられて生還した。25日から始まった第2の窓でも、多くの登頂者と引き換えに犠牲者が出た。

大半の隊が帰り支度を急ぐなか、最後に残ったのは北面から無酸素登頂を目ざす2隊だった。エクアドルのパトリシオ・ティサレマとスペインのフェラン・ラトーレ、ナチョ・オルビスである。両隊とも29～30日と予測された第3の窓に登頂を果たすべく、ABCを出た。先行したティサレマはABCから24時間以内の登頂を目ざして、僚友ラファエルとダワ・シェルパの3人で8500mまで15時間で登った。ダワが不調を訴えたためやむなくC3（8300m）まで引き返したが、危機は去らなかった。翌朝やってきたラトーレ、オルビスとレテンバ・シェルパはこれを見て登頂を中止、ラトーレがダワにデキサメタゾンを2回注射するとダワはなんとか持ち直し、自力で歩けるようになった。結局、ダワはレテンバに付き添われて無事ABCまで下り、ティサレマもラトーレも一緒に下降した。

ティサレマが攻撃を中止してダワをC3に収容したことで最悪の事態は避けられたといえるが、彼はデキサメタゾンを携行せず、ラトーレの緊急措置なしにはダワを救う手立てはなかったと思われる。「単独・無酸素・24時間以内」を標榜していたティサレマが、なぜシェルパや仲間まで自身の野望に巻き込んだのか、それこそが問題だったのだろう。

「阿蘇山(高岳)」 1592m



九州のほぼ中央に位置する阿蘇山は、火の国熊本
のシンボルであり、中
でも高岳は九州岳人の心
の故郷でもある。阿蘇山
は、約27万年前から約

8万年前までに4回の大噴火を繰り返し、巨大なカル
デラを造り出した。その後、陥没地形の中央に中央火
口丘が隆起し、阿蘇五岳が生まれた。その最高峰が高
岳で、西側の中岳は今日まで絶えることなく噴煙を上
げ、悠久の時を重ね続けている。

阿蘇山の登山は、中岳火口を神霊池とする山岳信仰
の山として、古くから行者達の難行、苦行の行場とし
て始まり、その後の観光登山が近代スポーツ登山に継
承されてきた。特に、高岳は日本百名山にも数えら
れ、岩登り、峡谷の遡行、冬はアイスクライミングの
高度な登山技術を要するルートも多く、九州の岳人は
ここで訓練して、日本アルプスや海外の山に羽ばたい

ていった。

阿蘇の岩場は、溶岩と凝灰角礫岩が互層して脆く、
高岳東峰近くの天狗の舞台から派生した北尾根は、急
峻な岩壁と岩稜に囲まれ屹立する鷲ヶ峰を中心に近寄
り難い迫力がある。

以前は九州唯一の本格的岩場として、九州各県のク
ライマーが集ったが、近年は各地の確りした岩質の岩
場にルートが開拓されて、不安定な阿蘇の岩場に挑む
人は少ない。5月中旬になると、高岳中腹の仙酔峡に
はミヤマキリシマが咲き始め、約2週間掛けて山頂ま
で山肌を染める。この頃はイワカガミ、マイズルソウ、
他多くの高山植物が咲き競うため、一般の登山者も増
える。おもに仙酔尾根(通称バカ尾根)コースからの
登山者が多く、上部は急峻な岩場が続くが、天気が大
きければ安全に登れる。山頂は展望にも勝れ、九州の主
な山や世界一のカルデラ地形、外輪山の広大な草原の
景観は阿蘇の雄大さを堪能させてくれる。

(熊本県山岳連盟会長 工藤文昭)

お国 自慢の山⑥

十種ヶ峰(988 m) のヤマシャク

昨年は「おいでませ 山口国体」山岳競技を日山協
役員の皆様方のご指導により、また、天候にも恵まれ
大盛況のうちに終えることができました。関係の皆様
方に厚くお礼申し上げます。

山口県山岳連盟は所帯が小さく、会員総動員の感も
ありましたが、度重なる打ち合わせ等により大会を成
功させようという一体感が高まり益々、和気あいあい
の連盟に成長いたしました。今後とも、より一層のご
支援、ご指導をよろしく願いたします。

岳友に山口県の山を「3座」紹介するとしたらどの
山かと尋ねると、ほとんどの者は東鳳翻山、寂地山、
十種ヶ峰、と答えます。その三座の中では人の手が一
番多く入った山ですが、三座から外すことのできない
のが十種ヶ峰です。

古書に、御食主命が十種の神財を埋め、以後この山
に樹木が生えるなど願い、十種(とくさ)と名付けた
とあります。独立峰の山ですが、中腹付近から山頂に
かけてチマキザサに覆われているため稜線が実にすっ
きりとしていて、特に徳佐盆地側からの姿が端正で美
しい。

この長門富士
と呼ばれる山頂
からは360度
の展望を楽しめ
ますが、眼下の
景色、徳佐盆地
の田園を縫う



JR山口線の蒸気機関車C 57・S Lやまぐち号(愛称「貴
婦人」)の汽笛を聞き眺めたならば、いにしえを想い
その田園風景を忘れることができないでしょう。

近年、インターネットで十種ヶ峰に素晴らしい「ヤ
マシャク自生地あり」の情報が広まり、この3年の間
に花見登山者が激増してきました。

花の存在を以前から知る者は踏み荒らされること
を、また、盗掘を恐れて、口外無用としてきたので
すが今はやむを得ず、花園の中に鑑賞ルートを作り、啓
蒙看板を立てて見守っています。ヤマシャク自体は珍
しくもない花ですが、一面に白い花園となる花の数で
の密度、その多さに圧倒されます。

(山口県山岳連盟会長 小林弘之)

動き出した「国際山岳事故調査」 —セルビアでの登山委員会を終えて—

国際山岳連盟(U I A A)の登山委員会(Mountaineering Commission【MC】)が4月20日から2日間、セルビアのベオグラードの北方にある古都ノビサッド(Novi Sad)で開催された。

今回の報告には、大きな朗報がある。私が担当する登山事故統計部門において、3年越しに審議してきた「登山事故調査方法の標準化」がU I A Aの活動として、承認されたことである。本報告は、その3年間に亙る経過を報告し、今後の日山協の取り組みへの提案を述べる。

「登山事故調査方法の標準化」の必要性について、初めて提案したのは2009年シャモニー会議であった。元々、U I A Aが私の研究活動に関心を示したのは、20年間山岳遭難事故の研究に取り組み、2007年には関西大学在外研究で半年間、欧米での登山教育機関、レスキュー団体の調査研究をまとめた事故調査報告からであった。しかし、残念ながら、欧米各国でのレスキュー団体、関係機関は複雑で、言語も多種にわたっている。そのため、事故の実態が掴みにくく、多くの国境線が交わる本場アルプスでさえ、関係者に問い合わせると、「膨大な量」という表現でしか答えがかえってこないのが現状であった。

そこで、まず、できるだけ多くの国の事故調査報告書をかき集め、遭難事故調査内容の解釈から、作業が始まった。英語を中心言語に据え、事故者個人の基本情報、活動目的、事故原因、傷害程度などに使用される関連用語を整理し、世界規模での事故調査にふさわしい項目出しを行った。ところが、英語でさえ、地域性や習慣、利用分野による違いが大きく、かつ、用語の解釈が大幅に異なることが分かってきた。


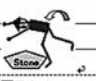

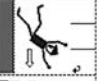
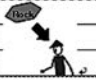




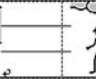
最初の2年間は、項目出しと用語の定義に終始した。U I A AはInternational Mountaineering and Climbing Federationであるが、そこに使用されるMountaineeringでさえ包括語umbrella wordと呼ばれ、「当然Climbingは含まれているはず」、「スキーのpisteは?」などの議論がなされた。ましてや、日本から持ち込む、「縦走」、日本解釈の「ハイキング」、「滑落」、「遭難」さらには「登山」に至るまで、該当する英語を探し出すのに非常に多くの時間を必要とした。

2年後に事故調査アンケート用紙として、適切枚数の議論の後、2枚を上限として、Mountain Accidents

and Incidents Report Formを提出した。この段階では、MCの中でも意見が対立し、既に事故調査を実施している国の委員から、その実現性に対して疑問の声があり、実現性の可能性は非常に低いものと考えられた。幸い、委員長のPierre HUMBLETの強い後押しがあり、対応策として、①国際的に理解しやすいようなアイコン質問票を作成する、②山岳保険会社に調査協力を依頼する、③入力システムを開発する、④各連盟とは、協力関係に幅を持たすことで、だんだんと理解を得るようになっていった。

①のアイコン質問票とは、上記アンケート内容を、サザエさんをヒントに作り直したものである。分量は増え、全8pから構成される。図に、事故原因の一部を示す。

6. Cause (multiple answers allowed)

Motion				
	<input type="checkbox"/> Slip	<input type="checkbox"/> Trip	<input type="checkbox"/> Tumble	<input type="checkbox"/> Fall
				
	<input type="checkbox"/> Rock fall	<input type="checkbox"/> Sliding down	<input type="checkbox"/> Crevasse fall	
Environment				
	<input type="checkbox"/> Cornice fall	<input type="checkbox"/> Avalanche	<input type="checkbox"/> Lightning	

分量は多くなるが、日本の山岳用語がそうであるように、多くの国で言葉・登山に対する習慣と解釈の違いを超えて、相互理解するには、絵が一番分かりやすいようである。なお、このアイコンには、宗教の異なる地域でも対応できるように、作成した。

③の入力システムの開発には、まず、EXCELのマクロプログラムで、入力、自動集計、単純統計図の自動描画システムを作成した。さらに、UIAAのサーバーを利用したオンライン入力、集計、解析システムの開発に向け、PHP言語による「ひな形ソフト」を作成した。後者は、セキュリティを重視し、様々な入力者の使用権限を考慮すると、かなり大きなプログラム・ソフトになっていくことが予想される。

これら一連の取り組みが完成した時点で、安全委員会(Safety Commission)、医療委員会(Medical Commission)のご意見を頂いたところ、十数ページに渡る意見書が帰ってきた。その内容は多岐にわたり、目的、調査対象、データの収集法とその担当者、既に事故調査を実施している国との整合性、分析法の精度、

メタ分析、個人情報としての情報の保護、問題用語の指摘、保険会社使用の問題点、分析データの公開方法などであった。

今回の会議では、これらの質問にひとつひとつ答える形で、山岳事故調査の目的と方法、データの守秘と責任、利用法と公開方法についてまとめ、最終的に反対もなく承認にこぎつけた。もちろん、承認によって、事故調査の第1ドアを開けることができたに過ぎない。これから、事故データを集めて、解析した内容を報告できるようになるまで、まだかなりの時間を必要とすることであろう。将来、この調査グループの参加国が増加していくと、世界規模で、同じ項目に基づいた調査結果が得られ、国別あるいは地域別に事故の発生状況が分かるようになり、安全登山活動に大きく寄与する活動になると期待できる。

最後に、日山協の国際交流活動について、私のUIAA活動経験を通じた提案がある。以下、「国際交流のあり方について」少し私見を述べさせて頂くので、是非ともご検討願いたい。

非営利団体の国際交流には、2つの参加方法があると考えている。1つは、年次学会、総会などを通じて海外との交流を図っていく場合、1つは、その組織の委員会等に参加して、実質的な問題に対処していく場合である。前者は、各国の関係者が集まり、様々な案件を一気に決する場であり、短期間であるが、活動の

内容に花があるため、最も多くの組織で取り込まれる方法である。後者は、長期にわたって情報の収集、評価、分析、対応策の検討、討議、評価の再検討などを行い、実質的な取り組みをなす場であり、大部分の仕事は、ここで行われる。

多くの関係組織にとって、当然、前者の活動が好まれる。日山協も同様の傾向が見られる。後者に参加して行くには、長期間経費がかさむ割に、成果が見えず、地理的不利な位置のため、UIAAの主要な仕事に参加する委員をほとんど送り込めなかった。その結果、UIAAで作られる、「倫理規範」、「様々な登山道具の安全基準」「自然保護宣言」や「教育の標準化」の検討などの作成・決定の場に参加することができず、常に蚊帳の外に置かれてきた。国際的に活躍される登山関係者に「日本人は優秀だが、良く分からない」と言われる。確かにそうだと思う。「仲間ではない」と言われているのだ。共に汗を流さないで、おいしい結果だけを持ち帰る者を対等の仲間と考えるのだろうか。幸い、医療と登山委員会には、言葉のハンディを乗り越えて、仲間として受け入れてくれる環境ができてきた。できれば、日山協が国際社会の中でより重要な役割を果たして行くためにも、ユース委員会、安全委員会、自然保護委員会などにも連絡委員ではなく、「常任の委員」を派遣してほしいと、切に願っている。

(遭難対策委員会副委員長 青山千彰)

みんな集まれ!ジュニア登山教室 in 立山

雪渓と高山植物に彩られた美しく雄大な立山の自然を体感し、自然環境について考えてみませんか。
「立山青少年自然の家」にみんな集まれ!

期 日：2012年8月9日(日)～12日(日)【3泊4日】
場 所：国立立山青少年自然の家(富山県立山町)
内 容：立山登山、カルデラ砂防博物館見学、森や野原の恵を使ったクラフト、クライミング体験、弥陀ヶ原自然観察など
募 集：小学校4年生から中学校3年生ぐらまで30名(先着順)
参加費：こども17,000円(保険料、宿泊食事3泊9食代等)
※現地までの送迎バス(東京発)利用の場合は、別途バス代8,000円(往復)
申込み：(社)日本山岳協会事務局
問合せ：電話：03-3481-2396
締切り：7月9日(月)
主 催：(社)日本山岳協会、(独)国立登山研修所
後 援：富山県教育委員会、立山町ほか

平成24年度自然保護委員総会

第36回総会は北海道での開催です。「山はみんなの宝だ」を大会テーマに、自然保護活動の向上を図ります。

期 日：2012年9月8日(土)～9日(日)
会 場：国立大雪青少年交流の家(美瑛町白金温泉)
電話：0166-94-3121
<http://taisetsu.niye.go.jp>
日 程：【1日目】総会(13時30分～15時)
視察巡検(15時15分～16時30分)
【2日目】十勝岳、富良野岳ほかの検証登山
参加費：15,000円(保険料、宿泊食事等)
振込先：郵便振替口座 0-0110-5-546693
加入者名 社団法人 日本山岳協会
※通信欄に36回自然保護委員総会参加費と明記して下さい。
申込先：(社)日本山岳協会事務局
申込期間：6/4(月)～7/21(土)
主 催：(社)日本山岳協会
主 管：北海道山岳連盟

西藏登山協会訪日代表团歓迎会

西藏登山協会の徳吉卓嘎主席(DE JI ZHUO GA、49)ら5名の訪日代表团が長野県山岳協会の招請で来日した。一行は、5月13日から16日まで長野、東京に滞在され、17日に離日した。

本協会では日本勤労者山岳連盟、日本山岳会、H A T-Jなどの山岳関係者に呼びかけ、16日に都内で代表团を歓迎する日中交流会を開催し、西藏と日本登山界の親善、友好を深めた。

(国際委員長 佐藤光由)



平成24年度5月(24年5月)常務理事会議事録

日時 平成24年5月10日(木)
17:30~21:00

場所 岸記念体育会館103会議室

出席者 神崎会長、内藤副会長、國松副会長、八木原副会長、松元副会長、尾形専務理事、西内、仙石、佐藤、石倉、高山、水島、相良、谷口、寺内、永井、堀井各常務理事

委任 北山常務理事
(18名中17名出席)

1. 専門委員会動静

4月常務理事会以降
(4月13日~5月9日)

【報告】

(1) 自然保護委員会

4月17日(火) 出席者15名

ア 3月常任委員会議事録の確認
イ 第2回理事会及び臨時総会の報告

ウ 平成24年度自然公園指導員功
労表彰候補者の推薦について

エ 山岳団体自然環境連絡会の報告
・環境大臣への意見書送達について

・次期(平成24年~25年)幹事団体
東京都山岳連盟

・国際山岳年プラス10の対応につ
いて

オ 故青木敏雄さんを偲ぶ会の報
告

カ 平成24年度自然保護委員総会
(北海道大会) 予報の配布につ
いて

キ 常任委員会の体制について

ク クリーン活動(ココ・コーラ等)
の受け入れについて

ケ 常任委員研修会の計画につ
いて

コ 自然保護指導員の減少対策の検
討

サ 「山はみんなの宝」憲章制定に
ついて

(2) 競技委員会

4月19日(木) 出席者14名

ア 4月常務理事会報告

イ リード・ジャパンカップ岐阜大
会の進捗状況について

ウ JOCジュニアオリンピックカッ
プの進捗状況について

エ WC2012印西大会の進捗状況
について

オ ルートセッター一覧について

・新規昇級者の承認を5月常務理事
会に諮る

カ 山岳スキー小委員会から

・国際大会参加者の日山協選手登録
と国際連盟選手登録について

キ トレイルラン小委員会から

・大阪府チャレンジ登山大会視察報
告

ク 中国・四国ブロックのC級審判
員の合否判定について

ケ 後催県の準備状況について

コ 国体施設基準の見直しにつ
いて

サ WC2012印西大会の役職変更
について

シ 競技委員会メーリングリスト、
都道府県競技委員長メーリングリ
ストの管理人について

・オーナー管理者:佐藤豊

ス 理事会承認事項について

・平成23年度C級クライミング審
判員新規合格者

・平成23年度競技運営員新規認定
者

・平成23年度クライミング審判員(S、
A、B各昇格者)

・平成23年度ルートセッター(A、B
各昇格者)

・山岳競技規則集の平成24年度規
則改訂

・国体競技施設認定基準の平成24
年度改訂

セ 予選会免除大会の追加について

・アジアビーチ大会(2年に1回)

・ワールドゲームズ(4年に1回)

(3) ジュニア・普及委員会

4月25日(木) 出席者6名

ア 中高齢安全登山指導者講習会に
ついて

・平成24年度実施要項送付(国立
登山研修所)

・東部・西部地区の講習内容につ
いて

イ 「ジュニア登山教室 in 立山」の
準備について

・ポスター制作

- ・後援依頼状の送付
- ・現地打合せについて
- ・コース及び講師について
- ・平成25年度の立山青少年の家申込について
- ウ 第52回全日本登山体育大会(茨城)の募集について
- エ 少年少女登山教室のアンケート調査実施について
- オ 個人会員アンケートの見直しについて
- (4)広報委員会
 - 4月25日(水) 出席者6名
 - ア 『登山月報』5月号編集内容
 - ・第7回山岳スキー日本選手権大会報告
 - ・平成24年度競技委員総会報告
 - ・大韓山岳連盟創立50周年記念祝賀会報告
 - ・日パ国交樹立60周年記念レセプション
 - ・駐日パキスタン大使昼食会
 - ・Mountain World
 - ・日本の山の切手シリーズ⑦
 - ・お国自慢の山⑤
 - ・会長原稿
 - ・JMA
- (5)選手強化委員会
 - 4月26日(木) 出席者5名
 - ア ボルダリングWC第1戦(中国重慶大会、4/13～14)報告
 - ・男子：4位・安間佐千、9位・堀創、11位・杉本怜、17位・津守暁斗、19位・村井隆一
 - ・女子：1位・野口啓代、10位・小田桃花
 - イ ボルダリングWC第2戦(スロベニア大会、4/21～22)報告
 - ・男子：14位・堀創、16位・杉本怜、20位・安間佐千、41位・山内誠、53位・千本木洋介
 - ・女子：4位・小田桃花、5位・野口啓代、18位・萩原亜咲、33位・安田あと、35位・江口かおり
 - ウ アジアビーチ大会(中国・海陽、6/17～20)派遣選手について
 - ・2011年11月時点での成績で選考
 - ・監督：北山真、トレーナー：西谷善子、男子選手：L・安間佐千、

- 樋口純裕、B・堀創、清水淳、女子選手：L・小林由佳、B・野口啓代、安田あと
- エ 世界ユース選手権の派遣選手について(シンガポール、8/29～9/1)
 - ・男子ジュニア：村井隆一(千葉)
 - ・男子ユースA：是永敬一郎(埼玉)、清水裕登(大阪)
 - ・男子ユースB：津守貴斗(山口)、野村真一郎(茨城)、飯田譲(千葉)
 - ・女子ジュニア：小田桃花(山口)、大田理姿(山口)
 - ・女子ユースA：竹内彩佳(千葉)、坂井絢音(埼玉)
 - ・女子ユースB：田嶋あいか(三重)、義村萌(三重)、大植麻亜耶(兵庫)
- オ 世界選手権大会の派遣選手について
 - ・ジャパノカップ(6月、岐阜)の結果を踏まえて最終決定(役員4名、選手16名)
- (6)指導委員会
 - 5月7日(月) 出席者10名
 - ア 4月常任委員会議事録の確認
 - イ 認定申請(3～4月)の経緯について
 - ウ 氷雪技術のDVD作成について
 - エ 平成24年度指導員総会について
 - ・総会準備について
 - ・B級主任検定員補講について
 - オ 規約改訂について
 - カ SC指導員養成講習会について
 - ・山口、東京、和歌山、沖縄、長崎、鹿児島他
 - キ 資格再登録申請について
 - ・広島2名、北海道2名
 - ク 更新登録講習会申請について
 - ・滋賀、茨城、神奈川、北海道、長崎、兵庫、長野、三重、大阪、福井、和歌山
 - ケ 指導者認定申請について(別紙)
 - コ 指導者養成講習会実施申請について
 - サ 『登山月報』の原稿執筆について
- (7)国際委員会

- 5月8日(火) 出席者12名
- ア 平成24年度国際委員総会兼海外登山遭難対策研究会の準備について
- イ 平成24年度常任委員候補者について
- ウ 第51回海外登山技術研究会の内容について
- エ 平成25年度の研究会の在り方について
- オ 西藏登山協会訪日代表団歓迎会について

2.その他の重要事項

(4月13日～5月9日)

[報告]

- (1)駐日パキスタン大使昼食会
 - 4月13日(金) 於：パキスタン大使館 尾形専務理事
- (2)平成23年度神奈川県山岳連盟代議員会 4月17日(火) 於：県民活動サポートセンター4F 神崎会長
- (3)WC印西大会実行委員会
 - 4月18日(水) 於：印西市 高山、北山常務理事
- (4)山岳団体自然環境連絡会
 - 4月18日(水) 於：労山事務所 徳永、廣田常任委員
- (5)UIAA登山委員会
 - 4月20日(金)～22日(日) 於：セルビア・ベオグラード 青山常任委員
- (6)岐阜国体第1回基準会議
 - 4月22日(日) 於：岐阜市 高山常務理事
- (7)大韓山岳連盟創立50周年記念祝賀会 4月23日(月)
 - 於：Seoul Sejong Hall 田中、国澤顧問、神崎会長、佐伯常任委員
- (8)平成24年度日体協加盟団体事務局長会議 4月23日(月)
 - 於：国立オリンピック記念青少年総合センター 尾形専務理事
- (9)会計監査
 - 4月23日(月)～24日(火) 於：岸記念体育会館 内藤副会長、福田、岡本監事、尾形専務理事、相良常務理事、瀬田

JMA

守ります。美しい日本の山。

あなたの保険は、
安心して登山ができる保険ですか。

救助費用はタダではありません。

■平成22年山岳遭難の概況

(警察庁生活安全局地域課 平成23年6月10日)

発生件数 **1,942** 件 (前年対比 266 件増)

遭難者数 **2,396** 人 (前年対比 311 人増)

死者・行方不明者 **294** 人 (前年対比 23 人減)

詳しくは → www.jma-sangaku.or.jp

お問い合わせは

日本山岳協会山岳共済会

事務委託：日本山岳協会山岳共済事務センター
月～金 10:00～17:00 (土・日・祝日除く)

〒170-0013 東京都豊島区東池袋 3-7-11-707

TEL: 03-5958-3396 FAX: 03-5958-3397

E-mail: sangakukyousai@mbd.ocn.ne.jp

- (10)2011年度ミズノスポーツメントール賞表彰式 4月25日(水)
於：グランドプリンスホテル新高輪 尾形専務理事
- (11)アジア選手権
4月25日(水)～28日(土)
於：中国・百色市
星多賀子監督他7選手
- (12)日本・パキスタン国交樹立60周年記念レセプション
4月26日(木) 於：ホテルオークラ東京 尾形専務理事
- (13)「山の日」制定協議会
5月8日(水) 於：労山事務所
尾形専務理事

3. 議 事

- (1)平成24年度4月常務理事会議事録の承認について(承認)
- (2)平成24年度理事会の議案について(承認)
- (3)平成24年度通常総会の議案について(承認)
- (4)公益社団法人移行時の副会長及び監事候補者(案)について(承認)
- (5)倫理規程(案)について(一部削除で承認)
- (6)平成24年度生涯スポーツ功労者候補者の推薦について
(該当者なし。候補者の条件について問い合わせ。)
- (7)(公財)日本オリンピック委員会評議員候補者の推薦について(神崎会長を推薦することで承認)
- (8)(公財)スポーツ安全協会評議員候補者の推薦について
(神崎会長を推薦することで承認)
- (9)報告事項
ア 定款変更案、会員規程、加盟団体規程の一部変更及び役員報酬規程(案)について
イ 国体山岳競技施設設営業務委託仕様書について
ウ 会計月次報告
エ 2020年オリンピック・パラリンピック大会東京招致に向けた支援決議文について
オ 平成23年度C級審判員合格者
カ 平成23年度競技運営員認定者
キ 平成23年度審判員昇級者

- ク 平成23年度ルートセッター昇級者
ケ 国体競技施設認定基準の改訂について
コ 国体山岳競技規則集の一部改訂について
サ 平成24年度少年少女登山教室申請状況について
シ スポーツライミング記者発表について

4. 役員等の派遣について

- (1)印西市市長表敬
5月14日(月) 於：印西市役所
神崎会長、中川事務局員
- (2)日本山岳ガイド協会通常総会・懇親会 5月15日(火)
於：弘済会館「萩」
永井常務理事
- (3)西藏登山協会訪日代表団歓迎会
5月16日(水) 於：プラザエフ
神崎会長、佐藤常務理事ほか
- (4)平成24年度理事会
5月19日(土)

- 於：岸記念体育会館
神崎会長ほか
- (5)平成24年度通常総会
5月20日(日)
於：岸記念体育会館
神崎会長ほか
- (6)スポーツライミング記者発表
5月21日(月) 於：岸記念体育会館 尾形専務理事
- (7)東京都山岳連盟第12回通常総会
5月22日(火)
於：国立オリンピック記念青少年総合センター 神崎会長
- (8)駐日ネパール大使昼食会
5月30日(水)
於：南園(京王プラザホテル)
神崎会長、尾形専務理事
- (9)日体協競技団体評議員連合会総会
5月31日(木) 於：岸記念体育会館 尾形専務理事
- (10)公認スポーツ指導者育成事業担当者会議
5月31日(木)～6月1日(金)
於：品川プリンスホテル 蛭田、

寄贈図書

寄贈本	山と溪谷社	『テントで山に登ってみよう』 宮川哲 著
雑 誌	山と溪谷社	『山と溪谷』 No.926 6月号
	東京新聞	『岳人』 No.780 6月号
会 報	(公財)健康・体力づくり事業財団	『健康づくり』 No.409
	新潟県山岳協会	『新山協ニュース』 第295号
	横浜山岳会	『山』 959号
	福岡山の会	『せふり』 No.350
	兵庫県山岳連盟	『兵庫山岳』 第539号
	大阪府立体育館	『季刊 府立体育館』 No.100
	(一財)日本万歩クラブ	『帰れ 自然へ アルク』 6・7月号
	中華民国山岳協會	『中華山岳』 228号
	F E D M E	『f d m』 336
	(公財)日本体育協会	『体協フェアプレイニュース・スポーツニュース』 5月7日号
	(株)スクールパートナーズ	『高校生新聞・高校生スポーツ』 5月号
	植村冒険館	『Adventure』 No.13・14
	(公社)日本武術太極拳連盟	『武術太極拳』 No.271
	大韓山岳聯盟	『大山聯』 Vol.161
	女性スポーツ財団日本支部(三ツ谷洋子)	『WSFJ』 Vol.50
日本勤労者山岳連盟	『登山時報』 No.448	
白河山岳会	『一里瀧』 36号	
(公財)日本体育協会	SPORTS JAPAN 5/6 創刊号	
国立大学法人鹿屋体育大学	鹿屋体育大学広報誌『邁進』 第18号	
(公社)日本山岳会	『山』 No.804 5月号	
東京野歩路会	『山嶺』 No.987	
(公財)日本体育協会	『体協スポーツニュース・フェアプレイニュース』 5月21日号	
日本山岳写真協会	『日本山岳写真協会ニュース』 第387号	
(公財)日本オリンピック委員会	『ロンドン五輪書』	
群馬県山岳連盟	『山岳 ぐんま』 第97号	
横浜山岳会	『山』 960号	
新潟県山岳協会	『新山協ニュース』 第296号	
玲峰グループ	『玲峰』 Vol.81	
兵庫県山岳連盟	『兵庫山岳』 第540号	

- 滝本常任委員
- (11)山岳団体自然環境連絡会
6月1日(金) 於: 労山 石倉常務理事、松隈、徳永常任委員
- (12)平成24年度スポーツ振興事業助成に係る交付式 6月7日(休)
於: 品川グランドタワー3F 尾形専務理事
- (13)平成24年度JOC総務委員総会
6月7日(休) 於: 岸記念体育会館 小野寺事務局員
- (14)岐阜国体第2回基準会議
6月8日(金) 於: 岐阜市 内藤副会長、高山、北山、寺内常務理事
- (15)第26回リード・ジャパンカップ(岐阜国体リハーサル大会)
6月9日(土)~10日(日)
於: 岐阜市 内藤副会長、高山、北山、寺内常務理事
- (16)指導委員総会・研修会
6月9日(土)~10日(日)
於: 東京・晴海 八木原副会長、永井常務理事
- (17)山岳遭難対策中央協議会幹事会
6月12日(休) 於: 文部科学省 西内常務理事、中川事務局員
- (18)U A A A 理事会
6月20日(休)~25日(月)
於: イラン・テヘラン 神崎会長、小野寺事務局員
- (19)I S M F 総会
6月22日(金)~24日(日)
於: イタリア・トリノ 笹生常任委員
- (20)日本スポーツ少年団創設50周年記念式典 6月23日(土)
於: 品川プリンスホテル アネックスタワー5F 尾形専務理事
- (21)国際委員総会兼海外登山遭難対

- 策研究会 6月23日(土)~24日(日)
於: 神奈川大学箱根保養所 八木原副会長、佐藤常務理事
- (22)遭難対策委員総会
6月23日(土)~24日(日)
於: 茨城・ホテルレイクサイドつくば 西内常務理事
- (23)「国際山岳年プラス10」シンポジウム 6月23日(土)~24日(日)
於: 日本大学文理学部講堂 尾形専務理事
- (24)日体協評議員会
6月28日(木)
於: グランドプリンスホテル新高輪 内藤副会長
- (25)U I A A 医事委員会
7月18日(水)~19日(木)
於: カナダ・ウイスラー 堀井常務理事

5. 後援、協賛等の依頼について

- (1)第18回クライミング・コンペ・オール神奈川の後援名義について (承認)
- (2)第13回KAZOクライミングカップ2012の後援名義について (承認)
- (3)コバトンボルダリングカップ in R C川越の後援名義について (承認)

6. 報告

- (1)自然保護指導員の承認 なし
- (2)指導員の認定承認
- ①S C 指導員 なし
- ②S C 上級指導員 なし
- ③アルパイン指導員

渡辺勝俊、山村厚志、佐々木克行、森戸隆男、坂田直樹、山之内孝至、寺西洋子、円石利恵子、佐藤弘、朝尾博謙(以上、広島)、沼居義、森田治樹、鹿山知之、倉澤洋行(以上、群馬)

輿石透、富澤実、有馬美奈、高橋久典、原誠一郎、長島泰博、町田吉広(以上、東京)、小林広幸、中本泰光、斉藤豪、佐藤英治、中村隆、西浦勝也、西浦里美、中村司、河村悟、朴尚美、中村知世、阿麻橋秀佳、小関芳(以上、大阪)

(以上、承認)

④アルパイン上級指導員

難波正幸、千田栄三、小林雅行、田中清子、澤田春佳、藤原博、佐藤精久、小林君枝、下山シゲ子、加藤陽子、小川進、橋本一郎、川島教実、玉木とし子(以上、北海道)、坂本薫、新山まゆみ、石田諫、古川雅彦(以上、広島)、井出泰宏、八木理夫(以上、大阪)

(以上、承認)

編集後記

新緑の5月後半、うれしいニュースが続いた。

渡邊玉枝さん(73)が5月19日エベレストに登頂、自身の女性最高齢記録を10年ぶりに更新した。そして竹内洋岳さん(41)が5月26日ダウラギリI峰に登頂、日本人初の8000m峰14座の登頂者であり、世界で29人目の「14サミター」になった。

(広報担当 水島彰治)

登山月報 第519号

定価 100円(送料別)
 予約年間 1,200円送料共
 昭和45年12月12日
 第三種郵便物認可
 (毎月1回15日発行)

発行日 平成24年6月15日
 発行者 東京都渋谷区神南1の1の1
 岸記念体育会館内
 社団法人日本山岳協会

電話 03-3481-2396
 F A X 03-3481-2395

NPO法人 北丹沢山岳センター

事務局 〒252-0184 神奈川県相模原市緑区小淵1545-1
 TEL 042-687-4011 FAX 042-687-3980
 E-MAIL kitatanzawa@kib.biglobe.ne.jp

蛭ヶ岳山荘 TEL:090-2252-3203(衛星電話)

神の川ヒュッテ TEL:042-787-2276

和四峠「峠の茶屋」TEL:042-687-2882

理事長・代表 杉本憲昭

NPO法人 北丹沢山岳センター

事務局 〒252-0184 神奈川県相模原市緑区小淵1545-1
 TEL 042-687-4011 FAX 042-687-3980
 E-MAIL kitatanzawa@kib.biglobe.ne.jp

- 北丹沢12時間山岳耐久レース実行委員会
- 陣馬山トレイルレース実行委員会
- 上野原トレイルレース実行委員会
- 東丹沢宮ヶ瀬トレイルレース実行委員会

大会々長 杉本憲昭